

令和7年4月10日

小中学校の保護者の皆様

貝塚市教育委員会
教育長 鈴木 司郎
貝塚市立第二中学校
校長 倉永 明典

地震発生の場合の緊急措置について

平素は本市学校教育にご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。
さて、本市では、地震が発生した場合、下記のように対応いたしますので、よろしく
お願いいたします。

記

- ◇ 本市または隣接市町(※)で震度5弱以上の地震が発生した場合
 - 始業前 … 臨時休校となります。
 - 登下校中 … 子どもたちは揺れが収まるまで、その場で安全を確保し、揺れが収まったら、学校か家の近い方、安全な方へ移動してください。
家に家族がいない場合は、学校や知り合いの大人のいる安全な場所に避難してください。
 - 授業中 … 授業は中止(状況により学校待機または引き取りによる下校)し、翌日は臨時休校となります。
 - 放課後 … 翌日は臨時休校となります。
- ◇ 本市または隣接市町で震度5弱未満の地震が発生した場合
 - 学校施設の被害状況や通学路の安全状況により、臨時休校の措置をとるかどうかを学校が判断します。各校のホームページ等で臨時休校や時程変更等のお知らせがない限り、通常授業を実施します。

※ 「隣接市町」とは、岸和田市、泉佐野市、熊取町をさします。

【連絡先】

貝塚市教育委員会 学校教育課
TEL 072-433-7113
FAX 072-433-7053